

広報



いのほろ

8

平成20年8月

No.42



世界でひとつの手作り絵本を作ろう

飼い主にも

ペットにも

マナーを！

猫や犬などの小動物は、人間のパートナーとして私たちの生活に潤いをもたらしてくれます。しかし、その一方でふんの後始末や捨て猫などのトラブルが後を絶ちませんが、これらのトラブルは、飼い主のマナーにより解決できることが少なくありません。

動物を飼うことは、「動物の命を預かるということ」を自覚し、私たち人間と動物が気持ちよく暮らすことができるよう、モラルとマナーについても一度考えてみませんか。

飼い主に守ってほしい 5つのマナー

法律や条例では、飼い主の責務として、人に害を与えたり、迷惑をかけるように努めることや、愛情を持って終生飼養する責任があるなど、動物愛護とペットの飼育方法などについて幅広く規定しています。

ペットは家族の一員です。飼い主の方は、適切なしつけを欠かさず、愛情を持って飼うようにしましょう。

《飼い主に守ってほしいマナー》

- ① 動物の習性等を正しく理解し、最後まで責任をもって飼うこと
- ② 危害や迷惑の発生を防止すること
- ③ むやみに繁殖させないようにすること
- ④ 動物による感染症の知識を持つこと
- ⑤ 所有者を明らかにすること

猫を飼育している方へ

- ① 首輪をつける
首輪を付けることで、飼い猫、野良猫の判別が可能になります。もし飼い猫が迷惑をかけた場合、飼い主が責任を持って対処してください。
- ② 家の中で飼育する
放し飼いの猫はご近所の庭を汚すなど、ご近所に迷惑をかけることになります。

また屋内で飼育することにより、疾病の感染や不慮の事故を防止すること



とができます。

③ 避妊・去勢手術の実施

避妊・去勢手術を必ず行ってください。野良猫の減少につながります。

④ ふん尿の場所をしつける

猫のふん尿は、寄生虫を持っています。飼い主は、飼い猫がふん尿を自宅でするようにしつけをし、ほかの場所ではさせないようにしてください。自分の庭等でふん尿をされて不快に思わない人はいません。他人に迷惑をかけるないようにしましょう。

⑤ 野良猫の餌付けをしない

野良猫がかわりそうだからといって、無責任な餌付けは行わないでください。野良猫の増加につながり、ご近所とのトラブルの原因になります。

野良猫の侵入対策

野良猫に関して、市には次のような問い合わせが多く寄せられています。



帝京科学大学アニマルサイエンス学科の研究室で行っている
パピーナーサリー（※）の様子

※パピーナーサリーとは…

子犬の保育園とも呼ばれ、他の子犬と遊んだりさまざまなものに慣れる練習などをします。これを通じ、子犬にとっての社会化の機会を増やすとともに、ペットに必要なしつけを覚えさせていきます。

- ・捨て猫が住み着いてしまった。
- ・空き地に捨て猫が増えてしまった。
- ・猫が敷地に侵入し、ふんをしたり、ごみを荒らされた。

猫の捕獲は、動物の愛護及び管理に関する法律、鳥獣保護法および猫の所有に関わるそのほかの規定があり、「不妊手術」「保護救済」目的以外には行うことができないため、これらの対処方法として、侵入を防ぐなどの対策をしてください。

《猫の侵入を防ぐには》

次のような方法があります

- ①防護柵などで猫の入る所をふさぐ。
 - ②市販の猫用の忌避剤、米のとぎ汁、水、木酢液や柑橘類の果汁等を敷地に散布する（猫の嫌うニオイを猫の通り道にまくと、近寄らない効果があります）。
- 犬や猫は愛護動物に指定されています。敷地に猫が入ったからといって、傷つける行為は行わないでください。猫等、愛護動物をみだりに殺し、又は傷つけた者は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられます（動物の愛護及び管理に関する法律第44条）。

犬を飼育している方へ

①登録をする

狂犬病予防法により、犬の所有者は、犬を取得した日（生後90日以内の犬を取得した場合）から30日以内に、

犬の登録を申請しなければならぬと定められています。まだ登録されていない方は、必ず登録を行ってください。

②狂犬病予防注射の実施

狂犬病予防法（第5条）により、年に1回予防注射を受けることが義務付けられています。

飼い主は、必ず毎年狂犬病予防注射を行ってください。

③鑑札をつける

犬の登録の際には、鑑札をお渡しします。首輪に着用してください。迷い犬が発見された場合などに市役所において犬の飼い主が判別できません。また首輪にも住所を必ず記入してください。

④ふんの処理

散歩中などで飼い犬がふんをした場合、飼い主が責任を持って処理をしてください。

飼い犬・飼い猫がいなくなった場合

最近、市で保護する犬の頭数が増えており、飼い主の元へいち早く戻るように公示を行っておりますが、なかなか飼い主の元へ返す事ができません。飼い犬・飼い猫がいなくなったらすぐに生活環境課へ連絡をお願いします。

●問い合わせ 生活環境課生活環境担当（☎62-3114）

ふるさと納税制度が

スタートしました

「ふるさと納税制度」は、「ふるさと」に対して貢献・応援したいという納税者の思いを実現するため、地方公共団体に寄附した場合、所得税・個人住民税を一定限度控除する制度です。

上野原市では、ふるさと上野原のまちづくりを支援する方による寄附を財源として、さまざまな人の参加による個性豊かなまちづくりにつなげていくことを目的にスタートしました。

まちづくりを応援していただけるみなさんの「ふるさと上野原」に対する思いを届けていただき、「元氣なふるさと上野原」創りに応援をしてください。

寄せられた寄附金の活用方法

市の将来像である「夢と希望あふれる快適発信都市」の実現に向け「いきいきとしたまちづくり」、「安全・安心のまちづくり」、「結びあうまちづくり」を基本方針に、個性豊かで魅力あるまちづくりの実現に向けた施策・事業のために活用します。

《いきいきとしたまちづくり》

- ・自然環境の保全・産業の振興に関する事業
- ◇ 森林の保全管理
- ◇ 農林業の活性化
- ◇ 観光、商工業の活性化 など

《安全・安心のまちづくり》

- ・医療または福祉の充実に関する事業
- ◇ 地域医療の充実
- ◇ 地域福祉・保健の充実
- ◇ 子育て支援の充実 など

《結びあうまちづくり》

- ・教育または文化の振興に関する事業
- ◇ 郷土の歴史・文化の醸成
- ◇ 交通網の整備
- ◇ 地域情報網の整備 など

寄附の方法

① 寄附の申し込み

「寄附申出書」に必要事項を記入し、企画課政策推進担当へ郵送またはフ

アクセスしてください。
※「寄附申出書」は企画課に用意してあります。またホームページからダウンロードすることもできます。

② お支払い

寄附申込書受領後、市役所からお送りする「ゆうちょ銀行または郵便局専用の納入用紙」で、お近くのゆうちょ銀行または郵便局からお振込ください。

③ 受領確認の郵送

市では寄附金が入金されたことを確認し、市長からのお礼状と市からのご案内を送付します。

ふるさと納税は所得税と個人住民税の控除が受けられます

個人が地方公共団体に対して5千円を超える寄附を行った場合に、5千円を超える部分について、一定限度（おおよそ個人住民税の1割の額）までは、個人住民税と所得税をあわせて全額控除することができます。

寄附金控除を受けるには、上野原市が発行する寄附金受領証明書を添付して、最寄りの税務署で確定申告をする必要があります。

※ふるさと納税に関して、詳しくは市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.nenohara.yamanashi.jp>

● 問い合わせ 企画課政策推進担当

(☎ 62-3118)

《上野原市立病院 外来診療のご案内》

平成20年8月1日現在

診療科	午前・午後	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	午前	両角	櫻林	両角	村田	両角
		小平	村田	津久井 ^大	津久井 ^由	村田
		梶原	津久井 ^大	津久井 ^由	今村	中村
		井原(第1・3・5) 津久井 ^由 (第2・4)	石井	二階堂	津久井 ^大 (第1・3・5) 山本(第2・4)	毛利
小児科	午前	下山	黒田	喜瀬	海野	宮川
小児心臓外来	午後				角野(第1・予約)	
脳神経外科	午前	長坂	長坂	長坂	加藤・八木	長坂
外科	午前	栗原	相川	栗原	柴(第1・3・5) 三浦(第2・4)	
	午後					岡本(第2・予約)
胸部外科	午後				平良(予約)	
肛門科(外科併任)	午前	栗原	相川	栗原		
皮膚科	午前	柴垣				川村
	午後	柴垣				川村
整形外科	午前	井山	井山	戸島		古屋
眼科	午前	間瀬		帯包	大野(第2・4・予約)	
耳鼻咽喉科	午前			水越		松岡
	午後			水越		松岡
泌尿器科	午前	小林		長尾		
	午後	小林		長尾		
放射線科	午後				可知	

●受付時間 午前8時～11時30分・午後2時～4時

※診療体制については、病院や医師の都合等で変更になることがあります。

●問い合わせ 市立病院(☎62-5121)

男女共同参画ニュース スマイル NO.24

ひと味違う男の手打ちうどん講習会

6月15日、島田小学校の調理室において、「ひと味違う男の手打ちうどん講習会」が行われました。男女共同参画推進委員会と島田公民館の共催で行われたこの催しは、「男子厨房に入らず」という習慣に挑戦して、「男女共同参画はまず料理から」と計画されたものです。

講師は日ごろから西原のびりゅう館で、蕎麦打ちなどの指導をしている富岡知代子さん。富岡さんは「うどんは蕎麦と比べて練るときに力があるので、女性よりも男性の方が適しているんです」と話しながら、丁寧に作り方を教えてくれました。

島田地区の男性を中心に、30名の方が6グループに分かれて、熱心にうどんを打ちました。「かみさんから割烹着を借りてきたんですよ」という人もいたり、頭にかぶる三角巾がうまく結べない人もいたりしました。最初は多くの方が緊張した面持ちで作業していましたが、経験者の方の話を聞いたり、先生の手元を確認したりしながら作業が進むにつれて、緊張もほどけ賑やかに楽しくうどんづくりが行われました。

打ちあがったうどんは、すぐに茹でてテーブルに載り、男女共同参画推進委員会の家庭部会の担当者が用意した煮物と大根おろしを添え、びりゅう館秘伝のつけ汁でいただきました。



◀ 楽しそうにうどんを作る参加者

参加した方は「やっぱり男が作ると腰があっておいしいね」「水の加減と練りが難しかったかな」など、日ごろなかなか料理に挑戦できない状況を垣間見せないような表情で感想を答えてくれました。

参加者を増やすために尽力していただいた島田公民館長の小俣元男さんは、「島田コミュニティセンターも完成したので、これからも楽しい企画を計画して、公民館活動をますます活発に進めていきたい」と話していました。

男女共同参画推進委員会では、「男性も料理をすることからはじめて、男女平等の社会にすることの意義を深めてほしい」と訴えています。

●問い合わせ 総務課行政防災担当(☎62-3117)



高齢者等サポーターを募集します

市では、今年度より、在宅の独居高齢者や高齢者世帯のお宅を定期的に訪問し、安否確認や各種の福祉サービスの相談役となる高齢者等サポーターを募集します。

高齢者福祉等に興味のある方は是非ご応募ください。

■対象者

- ・市内に住所を有する20歳以上の方で、高齢者介護や福祉に対して志のある方
- ・役職や、福祉免許等の有無は問いません。
- ・平日の日中活動できる方

■養成講習

- ・高齢者等サポーターとして活動するために、市の主催する養成講習会（1日）を受講していただきます（受講料は無料です）。
- ・この講習会を修了した方に、「修了証」と「身分証明書」を交付しますので、

その証明等を持って活動を開始していただきます。

■申込み方法

- ・長寿健康課高齢者介護担当へご本人の印鑑を持参し、「高齢者等サポーター養成事業参加申請書」に必要事項を記入して提出してください。
- ・申請者には、追って「高齢者等サポーター養成事業参加決定通知書」と講習会日程等を記載した通知を送付します。

■申込み締切

8月22日（金）午後5時まで。

介護保険から住宅改修費の支給が受けられます

介護保険制度では、在宅サービスの一つとして「住宅改修費の支給」があります。

心身の機能が低下して介護が必要となったとき、住まいを安全で使いやすく整えることとは、在宅生活を続けるうえでの大きなポイントとなります。

生活環境が整うと、今まで「できない」と思っていたことが出来るようになったり、心身の状態が改善したりする

ことが珍しくありません。介護する方の負担が軽減されることも大きなメリットです。

■対象者

要介護認定で要支援・要介護と認定された方

■利用限度額

改修費の1割が自己負担となります。ただし改修費は20万円を限度とします。

■利用回数

原則1回限り（1回の改修が20万円に満たない場合は、数回に分けて利用できます。また要介護度が著しく高くなった場合には、再度利用可能です）。

■支給の対象となる改修

- ① 手すりの取り付け
- ② 段差の解消
- ③ 滑りの防止、移動の円滑化のための床・通路面の材料の変更
- ④ 引き戸などへの扉の取り替え
- ⑤ 洋式便器などへの便器の取り替え
- ⑥ その他これらの各改修に付帯して必要な改修

※屋外部分の改修工事も給付の対象となる場合があります。

※本人や家族の方などが自ら

改修を行った場合は、材料の購入費のみが対象となります。

■支給方法

- ・改修工事を行う前に必ず事前審査を受けてください。
- ・工事にかかった費用は、必要な利用者が負担し、必要な書類をそろえて申請してください。

■申請に必要な書類は、ケアマネジャーや福祉住環境コーディネーター等に作成を依頼してください。

申請に必要な書類は、ケアマネジャーや福祉住環境コーディネーター等に作成を依頼してください。

元気いきいき教室 参加者を募集します

いつまでも元気いきいきと生活していただくために、「元気いきいき教室」を開催します。

■対象者

市内に住所を有する65歳以上の方で、要介護等認定を受けていない方

■内容

足腰等の運動や、口腔・栄養指導など。

■開催日時

《みのりの里月曜日コース》
8月25日（月）から毎週月曜日（24回実施）

※特定高齢者（介護予防を重点的に行う必要のある高齢者）を対象とします。

《みのりの里木曜日コース》

8月28日（木）から毎週木曜日（12回実施）

※一般高齢者を対象とします。

※両コースとも、午後1時から開催します。

《にんじんの会（秋山地区）》

8月26日（火）から毎週火曜日（12回実施）

※午前11時から午後1時までの開催のため、昼食代が50円かかります。

◆参加費は無料です。

◆3コースとも、会場までの送迎を無料で行います。

◆今年度はじめて申込みする方は、保険料として800円かかります。

■申込み締切

8月15日（金）午後5時まで。

■申込み方法

長寿健康課高齢者介護担当または秋山支所に印鑑と保険料を持参のうえお申し込みください。

●申込み・問い合わせ

長寿健康課高齢者介護担当（☎62-4133）

保健だより 8月



問い合わせ——
保健担当
電話 62-4134

★1日人間ドック

- ◎対象者 35歳以上74歳以下の国民健康保険加入者
75歳以上の長寿（後期高齢者）医療制度の被保険者
- ◎健診料 自己負担金 14,200円（昼食代含む・
オプション検査は別途）
婦人科を受診される方は16,400円（子
宮がん1,500円・乳がん700円）
- ◎申込み 受診希望日の1か月前までに、各実施
機関に直接お申し込みください。

実施機関	問い合わせ・申込み	送迎
クアハウス石和(笛吹市)	055-263-7071	一部あり
山梨県厚生連健康管理 センター(甲府市)	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診 センター(八王子市)	042-644-3721	なし

- ※オプション検査・料金・実施日など、詳細は各
施設へお問い合わせください。
- ※受診の際は必ず保険証をお持ちください。
- ※人間ドック受診者も特定健診を受診したとみな
されるため、健診結果が検査機関から市に提出
されることにご同意ください。
- ※健診結果から特定保健指導を希望される方は保
健担当へお問い合わせください。
- ※1日人間ドックと市で実施している各種集団検診
は、同年度中に重複して受診することができま
せん。重複した場合は、1日人間ドックの費用を
全額実費負担することになりますので、ご注意
ください。不明な点は保健担当へお問い合わせ
ください。

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日 時 毎週火・木曜日 午前9：00～11：00
- ◎持 ち 物 印鑑
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）

★乳幼児健診（8/1～9/10までの予定）

	実施日	該当児
3～4か月児	8月 8日(金)	平成20年3月16日～4月生
9～10か月児	8月22日(金)	平成19年10月～11月15日生
1歳6か月児	9月 4日(木)	平成19年1月16日～2月生
3 歳 児	8月 7日(木)	平成17年2月16日～3月生

- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ※該当児にはお知らせを郵送します。

★すこやか健康相談（8/1～9/10までの予定）

実施日	8月1日（金）	
場 所	保健センター（勤労青少年ホーム）	
受付時間	午前10：00～10：15	午前10：30～11：15
対 象 者	市内に住民登録のある 方で糖尿病が気にな る方	市内に住民登録のある 方で健康相談を希 望する方
内 容	血圧測定、尿検査、 体重測定、体脂肪測 定、血糖検査等	血圧測定、尿検査、 体重測定、体脂肪測 定等
持 ち 物	健康手帳（持ってない方には当日交付します）	

※糖尿病が気になる方の健康相談を希望される方は、電話等で前日までにご連絡ください。当日は空腹時の血糖を測定するため、朝食は食べないようにしてください（湯茶は可）。

★乳幼児すこやか発達相談

「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「子どもがすぐかんしゃくをおこして大変」、「お友だちと上手に遊べない」などの悩みごとの相談を行っています。

- ◎日 時 8月25日(月) 予約制となります。
- ◎スタッフ 心理相談員・保健師
- ◎対 象 市内在住の0歳～就学前までのお子さん
と保護者

※保健担当へ電話でお申し込みください。

★各種健康診査再募集のお知らせ

- ①生活習慣病予防・介護予防健診 10月4日(土)、
5日(日)、6日(月)
- ②婦人科検診 9月8日(月)、17日(水)、18日(木)、
25日(木)
- ③レディース検診 10月1日(水)
- ◎申込み締切 ①・③ 8月20日(水)まで
② 8月11日(月)まで
- ◎申込み方法 各種健診申込み用紙を保健担当へ提
出してください。

※対象者が健診の種類によって異なります。また再募集のため、日によって募集人員が異なりますので、必ず電話でお問い合わせのうえ、お申し込みください。

★予防接種には保護者の同伴が必要です

定期予防接種を受ける場合、保護者の同伴が必要ですが、特段の理由で同伴が無理な場合は、お子さんの健康状態を普段から熟知する親族等の方が同伴することが可能です。ただし、この場合予診票の他に「委任状」の提出が必要になりますので、事前に保健担当へご連絡ください。

※保護者とは、子の親権を有する人になるため、父母が親権をとっている場合は、同居している祖父母の方でも委任状が必要です。



上野原市職員採用試験を実施します

上野原市では、平成20年度職員採用試験を次のとおり実施します。詳細は募集要綱または市ホームページでご確認ください。

○平成21年度採用予定

事務職(大学卒)若干名

○受験資格

昭和55年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方または卒業見込みの方および同等の資格を有する方

○試験日時および試験会場

●第1次試験 10月19日(日) 上野原市役所・会議室

○試験申込み

●試験申込受付期間 9月1日(月)～16日(火)
●受付時間 午前9時～午後5時まで(土・日・祝日を除く)
●募集要綱および試験申込書

は、8月1日(金)から市役所総務課で配布します。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

●ホームページアドレス
<http://www.city.uenohara.yamanashi.jp>

●問い合わせ 総務課人事秘書担当(☎62-3117)

戦争資料展示のご案内

昭和20年2月19日、アメリカ爆撃機B29に日本軍機が大月上空で体当たりし、両機とも西原地区に墜落、多数の乗員が死亡しました。この時に落下した250キロ級爆弾や、墜落時の現場検証図面(複写パネル)を展示します。これらは旧西原中学校の生徒が行った戦跡調査で明らかとなったものです。

先の戦争では上野原地域でも多数の方が犠牲となりました。戦後63年を経て平和の尊さを考える機会となれば幸いです。

●展示場所 もみじホール1階ロビー

●日程 8月1日(金)～29(金) 午前8時30分～午後9時30分まで

●問い合わせ 教育学習課社会教育担当(☎62-3409)

市立保育所保育士を募集します

《産休代替保育士募集》

市では、次のとおり市立保育所保育士(産休代替保育士)を募集します。

●資格 保育士資格登録者

●採用月 9月中旬

●申込み方法 履歴書、保育士証(保育資格証明書は不可)を持参して、福祉課子育て支援担当までお申し込みください。

●受付開始 8月1日(金)

《市立保育所保育士登録者を募集します》

市では市立保育所保育士登録者を募集しています。登録された方の中から、市立保育所の保育士に欠員が生じた場合等必要に応じて、該当する保育所の保育士(臨時職員・非常勤職員)として採用します。詳しくは福祉課子育て支援担当までお問い合わせください。

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当(☎62-3115)

重度心身障害者医療費助成事業のお知らせ

市では、市内に住んでいる重度の心身障害をもつ方の医療費の一部(入院時食事療養費標準負担額を除く)を助成しています。

●対象者 市に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

○身体障害者手帳1級～3級の所持者

○療育手帳Aの所持者

○精神障害者保健福祉手帳1級・2級の所持者

○国民年金法1級・2級と同等程度(特別児童扶養手当1級・2級の対象児童を含む)の障害ある方

●問い合わせ 福祉課障害福祉担当(☎62-3115)

ソバの作付けに奨励補助金を交付します

市では、遊休農地、耕作放棄地の解消および農業振興を図るため、ソバの作付けを奨励しています。作付けした方には補助金を交付します。

●採択基準

①秋ソバを対象とします。
②他の事業と重複する場合は

対象外とします。
●補助金額 一アール当たり3千円(上限5万円)

●申請方法 作付け後、経済課または秋山支所および各出張所へ申請書を提出してください。

●申請期限 8月29日(金)までに経済課へ必着

●問い合わせ 経済課産業振興担当(☎62-3119)

チャリティコンサートを開催します

里さくらの会では、創立3周年を記念して、指揮者に佐藤菊夫氏を招いてチャリティコンサートを開催します。

●日時 9月14日(日)午後2時

●場所 もみじホール

●チケット 2千円

●曲目 クラシック(モーツァルト、ヴィヴァルディ他)、唱歌。

●出演 佐藤菊夫(指揮)、劉薇(バイオリン)、東京合奏団、横浜合唱研究会他

※後援 上野原市教育委員会

●申込み・問い合わせ 里さくらの会 山下(☎62-4125)

総合防災訓練のお知らせ

市では、阪神・淡路大震災、新潟県中越地震などの教訓を踏まえ、災害時に適切な応急対策が実施できるように、「平成20年度上野原市総合防災訓練」を実施します。

当日は、午前8時30分に防災無線からサイレンと地震発生合図の放送をします。家庭内での安全・防災対策の再確認をするともに、各地区において実施される訓練に積極的に参加しましょう。

●日時 8月31日(日)午前8時30分～正午

●主会場 上野原地区中部(旧上中グラウンド・上野原小学校体育館)

※当日は午前8時30分にサイレンが鳴ります。

●主会場での主な訓練

○避難状況収集・伝達訓練

○初期消火訓練

○消火訓練

○救出・救護訓練

○炊き出し・給水訓練

○避難所設置・運営訓練

○ボランティアアセンタール設置・運営訓練

●問い合わせ 総務課行政防災担当(☎62-31117)

障害者施設の生産品を販売しています

上野原市にある障害者施設の活動の一環として、たこ焼きやパン、うどんの生産・販売を行っていることをご存知ですか。

市民のみなさんにもっと活動の内容を知っていただくため、市内のふたつの障害者施設では、7月から市役所庁舎内で生産品の販売をはじめま

した。障害を持った方が、手づくりの品を自分たちの手で販売しています。是非お立ち寄りください。

●日時 毎週金曜日のお昼ごろ

●場所 市役所正面玄関を入って右側の情報スペース

●販売品

・たこ焼き、パン(上野原福祉作業所の生産品)

・うどん(わかあゆ工房の生産品)

※パンは8月から販売予定

※どちらもお持ち帰りのみです。

●問い合わせ 福祉課障害福祉担当(☎62-31115)

盆踊りを開催します

(財)三生会病院では、山梨県ふれあい交流事業として、地域の方との交流を図るため、盆踊り大会を次のとおり開催します。

●日時 8月6日(水)午後6時～8時30分(雨天の場合

は、翌日に順延)

●場所 三生会病院グラウンド

●内容 盆踊り、模擬店(無料)、花火など

●問い合わせ (財)三生会病院(☎62-3355)

夏休み子どもクラフト体験教室

山梨県郡内地域産業振興センターでは、夏休み子どもクラフト体験教室を開催します。

●開催日 8月2日～24日までの土・日曜日

●時間 午前10時～正午、午後1時～4時

●場所 郡内地域産業振興センター(富士吉田市)

●内容 陶芸、切り絵、木工、

●参加料 手織り、藍染め など 300円～千円

●問い合わせ 山梨県郡内地域産業振興センター(☎0555-244406)

総務課からお知らせ

市役所前庭駐車場をバス等の発着に利用する場合は、事前に届出が必要ですので、総務課へ申請してください。また、利用者以外の方の長時間駐車はご遠慮ください。

●問い合わせ 総務課管財担当(☎62-31117)

8月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	14日(要予約 ☎62-3115) 午前 10:30～午後 3:00	もみじホール 3階和室
児童家庭相談室	毎週月曜日～金曜日 午前 8:30～午後 5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-1199
母子家庭相談	毎週月曜日～金曜日 午前 8:30～午後 5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-3115
ふれあい福祉相談	毎週月・木曜日 午前 10:00～午後 3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	12日・22日 午前 10:00～ 正午	もみじホール 3階会議室7
市税収納・納税相談	31日 午前 9:00～ 正午	税務課カウンター ☎62-3113
行政相談所	18日 午前 10:00～午後 3:00	市役所会議室A 秋山公民館
ねんきん特別便相談会	5日・19日・9月2日 午前 9:00～午後 4:00	市役所会議室A
社会保険相談所	7日 午前 9:30～午後 4:00	市商工会
結婚相談所	毎週日曜日 午前 10:00～午後 3:00	織物工業協同組合 ☎63-3800
学校カウンセラー 教育相談	毎週月・火・水・金曜日 午前 8:30～午後 4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

ひとり親家庭等の 実態調査を実施します

山梨県では、母子世帯、寡婦および父子世帯を対象に「ひとり親家庭等実態調査」を実施します。

この調査は、4年に1回実施しており、各世帯の生活の状況やニーズを把握し、今後の福祉施策を進めるための基礎資料を得ることを目的としています。

調査員がご家庭を訪問した際には、ご協力をお願いいたします。

●実施主体 山梨県

●協力機関 市町村、(財)山梨県母子寡婦福祉連合会、山梨県民生委員児童委員協議会

●調査対象 県内の母子世帯、寡婦および父子世帯から無作為に抽出した世帯

●調査時期 8月1日～15日

●調査方法 留置き調査(調査員が調査対象世帯を訪問し、後日、調査票を回収します)

●調査事項 世帯、住居、職業および生計、児童、生活、福祉制度、悩みや福祉行政への要望に関する事項

●調査員 知事が委嘱した調査員

査員

●問い合わせ 山梨県福祉保健部児童家庭課(☎0551-22311475) 0551-22311475

「児童扶養手当現況届」、「ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証更新申請書」の提出

現在、児童扶養手当(支給停止者等を含む)・ひとり親家庭医療費助成金を受給している方は、「児童扶養手当現況届」、「ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証更新申請書」を8月29日(金)までに福祉課子育て支援担当窓口へ提出してください。

「児童扶養手当現況届」、「ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証更新申請書」は受給者の前年の所得の状況、生活状況等を確認するために必ず提出していただくものです。提出がないと8月分以降の手当等が受けられませんので、忘れずに提出してください。

また、これらの手当を受けていない方で支給要件に該当する方は、早めに手続きをしてください(所得制限などが

ありますので、詳しくは福祉課子育て支援担当までお問い合わせください)。

《注意事項》

※「児童扶養手当現況届」「ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証更新申請書」は、受給者全員に郵送しています。

※提出時に審査を行いますので、必ず受給者本人が提出してください。

※秋山支所および各出張所への提出、また郵送による提出はできません。

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当(☎62-3115)

広げよう救命の輪(応急手当講習会のお知らせ)

あなたの目の前で突然意識をなくした人や心肺停止に陥った人に出会った場合、一刻も早く適切な応急手当を行う必要があります。その応急手当を行う人こそ、その場に居合わせた「あなた」です。

消防署では、応急手当講習会を次のとおり開催します。いざというときのために、講習を受講して、応急手当の正しい知識と技術を身につけ、みんなで救命の輪を広げま

よう。

救命講習は、全国の消防本部が統一したカリキュラムで実施している講習です。講習修了後には、修了証が交付されます。

●日時 8月23日(土)午前9時30分～午後0時30分

●場所 もみじホール会議室

●内容 普通救命講習Ⅰ(心肺蘇生法、AED使用法、異物除去、止血法)

●定員 30名

●申込み締切 8月18日(月)まで

●費用 無料

※軽い運動ができる服装でお越しください。

●申込み・問い合わせ 消防署(☎62-4111)

「市民のみなさんと市長との 直接対話窓口」を開設しています

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますので、どうぞお気軽にご来庁ください。

●日時 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。

●方法 お一人または1組(5人程度)を対象として、対話時間はおおむね20分とします。

●場所 上野原市役所市長室

●申込み・問い合わせ 上野原市役所総務部企画課政策推進担当
☎62-3118 ☎62-5333
E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

8月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、
8月25日(月)午前9時から11時です。

後期高齢者医療保険料の支払方法が変更できます

後期高齢者医療制度の保険料について、本年4月より年金からお支払いしている方、または本年10月より年金からお支払いとなる予定の方のうち、次の要件を満たす方は、後期高齢者医療保険料の年金からの徴収方法を口座振替に変更することができます。

《要件》

①世帯主の方 国民健康保険税を滞納していない、ご本人の口座から納付する場合

②世帯主以外の方 年金収入が180万円未満の方で、世帯主または配偶者の口座から納付する場合

※世帯主または配偶者が国民健康保険税を滞納していた場合は口座振替できません。

《申請方法》

事前に金融機関で口座振替の手続きをして、「本人控え」と「印鑑」をお持ちになって税務課窓口で手続きしてください。

《口座振替開始期》

・8月14日までに申請した場合

合

9月から納付方法が変更となります。その際、9月上旬に今後の納期が記載された納入通知書を送付します。

・8月15日以降に申請した場合

税務課窓口へ申込みされた後、速やかに10月分の年金からのお支払いを中止する手続きを行います。10月の中止手続きに間に合いませんので、12月分の年金から中止させていただきます。

※なお、今後の国等の決定状況により変更になる可能性があります。

●問い合わせ 税務課課税担当（☎62-3113）

牛倉神社祭典等に伴う交通規制のお知らせ

9月4日(木)から6日(土)、入谷神輿連合会神輿渡御および牛倉神社祭典が行われますが、交通規制(片側交互通行、通行止め)は次のとおりです。

●交通規制
①9月4日(木)午前9時30分～午後1時30分、午後7時40分～9時20分・9月5日

(金)午前11時50分～午後5時

国道20号、県道八日市場上野原線

②9月5日(金)午後6時～10時・9月6日(土)午後6時30分～10時

牛倉神社境内周辺道路

③9月6日(土)午後7時～9時45分

・県道上野原あきる野線(羽佐間入口交差点～新井交差点)
・市道南裏線(市役所前交差点～羽佐間入口交差点)
・市道新井黒田線(新井交差点～光電製作所)

※交通規制周辺道路は大変混み合いますので、混雑緩和にご協力をお願いします。

●問い合わせ 上野原警察署（☎63-0110）

深城ダム見学会を開催します

山梨県では、市民のみならず、郡内唯一の多目的ダムの役割を知っていただき、水の大切さを考えていただくために次の日程でダム見学会を開催します。

●日程 8月23日(土)、9月7日(日)、20日(土)

●内容

・見学(ビデオ上映・ダム内の探検)午前10時～正午
・ボート乗船 午後1時～3時(小学生のみ・各日先着20名、前日までに電話にてお申し込みください)。雨天の場合中止となります。

●場所 山梨県深城ダム管理事務所(大月市七保町瀬戸2308-11)

※この見学会以外でも、平日に限り事前に申し込みをしていただければ施設内を案内します。

●申込み・問い合わせ 山梨県深城ダム管理事務所(☎24-7062) 土・日・祝日を除く午前9時～午後5時



鷹取偉一さん



久島博道さん

議長に久島博道さん 副議長に鷹取偉一さん

6月10日、平成20年上野原市議会第2回定例会本会議において議長、副議長の選挙が執行され、議長に久島博道議員、副議長に鷹取偉一議員が当選されました。

8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です!



http://www.kdh.or.jp
財団法人 関東電気保安協会

帝京科学大学公開講座

帝京科学大学では、生命科学科の授業「健康・環境システムトピックス」、「森林生態学講座」を無料公開講座として開放します。

お好きな回をどなたでも受講できますので奮ってご参加ください。なお、この講座は「キャンパスネットやまなし」の連携講座です。

《開催日および演題（講師）》

- ① 8月12日（火）森林セラピー（宮崎良文先生）
- ② 8月13日（水）バイオレメディーション（矢木修身先生）
- ③ 8月14日（木）大気汚染と植物（佐治光先生）
- ④ 9月18日（木）森林生態学講座（中静透先生）
- 時間 いずれの回も午後1時40分～4時50分
- 受講料 無料
- 定員 各回30名（定員になりしだい締め切ります）
- 場所 帝京科学大学本館棟
- 申込み方法 8月1日（金）から電話受付します。
- 受付時間 午前9時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）。
- 申込み・問い合わせ 帝京

科学大学総務課（☎63-6911）

節電にご協力をお願いします

新潟県中越沖地震の影響により、柏崎刈羽原子力発電所の7基が全て停止しています。

東京電力(株)では、電力の安定供給に努め、今夏は昨夏を上回る供給力を確保できる見通しですが、運転を再開した火力プラントなどの設備がフル稼働することに加え、猛暑となった場合には高需用となる可能性があります。

市民のみなさんにおいては、冷房温度を高め設定するなどの節電にご理解とご協力をお願いします。

体力・運動能力測定を実施します

市教育委員会では、ご自分の体力・運動能力を知るために、体力・運動能力測定を実施します。

どなたでも無料で参加でき

ますので、奮って参加してください。

●日時 9月18日（木）午後5時30分～8時30分

●場所 もみじホール

●参加費 無料

●対象者 市内在住、在勤者

●測定内容 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、急歩、立ち幅とび

※運動のできる服装でお越しください。

※測定結果は当日お渡しします。

●持ち物 屋内運動靴、タオル

●申込み期間 8月4日（月）～18日（月）午前8時30分～午後5時

●申込み・問い合わせ 教育学習課社会教育担当（☎62-3409）

第9回秋山ふるさと祭りを開催します

今年も秋山ふるさと祭りを盛大に開催します。友人・知人を誘って、自然いっぱい秋山の夏の夜をお楽しみください。

●日時 8月14日（木）午後3時～10時

●内容

○露店 焼きそば、焼き鳥、綿菓子、ポップコーン、ソフトクリーム、金魚すくい、ヨーヨーなど

○展示 秋山小児童・秋山中生徒・秋山保育所園児による作品

●場所 秋山中学校校庭および屋内運動場

●問い合わせ 秋山支所（☎56-2111）

インターハイ出場おめでとう

8月に埼玉県で行われる、平成20年度全国高等学校総合体育大会に、上野原高校から体操競技2名、明誠高校から空手団体組手に7名の生徒が出場します。

●順不同、敬省略 ○は出身中学校

《体操》 戸倉優駿（巖中）、長門勇真（平和中）
《空手団体組手》 釧持友樹（秋山中）、守屋公佑（平和中）、一ノ宮健（平和中）、和智秀光（平和中）、古磯寛大（清泉中）、五味駿哉（巖中）、豊福貴大（大野北中）



長門勇真さん



戸倉優駿さん



後列左から 豊福貴大さん、五味駿哉さん、一ノ宮健さん、古磯寛大さん、守屋公佑さん、釧持友樹さん、和智秀光さん

NHK放送受信料の 免除基準が変わります

10月1日から、障害のある方を対象としたNHK放送受信料の免除基準が変わります。これに伴い、新基準で該当になる方の受付を8月から開始します。

●新しい免除基準

- 《全額免除》障害者の方を世帯構成員に有する場合
- 身体障害者 世帯構成員全員が市民税非課税
- 知的障害者 世帯構成員全員が市民税非課税（A判定以外も対象）
- 精神障害者 世帯構成員全

員が市民税非課税
《半額免除》障害者の方が世帯主の場合

- 身体障害者 視覚障害者または聴覚障害者、重度の身体障害者（1・2級、内部機能障害者等も含む）
- 知的障害者 重度の知的障害者（療育手帳A判定以上）
- 精神障害者 重度の精神障害者（1級）
- 申請場所 福祉課障害福祉担当
- 持ち物 該当の手帳、印鑑
- 問い合わせ 福祉課障害福祉担当（☎62-3115）またはNHK視聴者コールセンター（☎0120-151515）

8月子育てプレイルームのお知らせ

- 日時 8月13日(水)・27日(水)午前9時～正午
- 場所 もみじホール2階会議室2
- 申込み・問い合わせ 福祉課子育て支援担当（☎62-3115）



※初めての方は事前にお申し込みください。
※親子が遊べる場所、情報交換の場所としてお気軽にご利用ください。

住民基本台帳ネットワークを停止します

住民基本台帳ネットワーク機器の更新のため、8月25日（月）は、住民基本台帳カードの発行、更新、住民票の広域交付ができなくなります。住民基本台帳カードの取得等を予定している方は、8月25日以外の日に手続きしてください。

- 問い合わせ 市民課窓口担当（☎62-3112）

スポーツ少年団所属の選手が活躍しています

6月に開催された空手大会で、上野原小学校の児童が優勝を飾る活躍をしました。

《第36回山梨県少年少女空手道大会》

- ・杉本絵梨さん（1年）
- ・富田飛鳥さん（3年）
- ・守屋みなみさん（3年）
- ・渡部紗季さん（4年）

《第27回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会山梨県予選会》

- ・岡部美玖さん（5年）
 - ・斉藤聖也さん（6年）
 - ※斉藤聖也さんは最優秀選手賞を獲得しました。
 - ・山下浩由さん（4年）
 - ・岡部美玖さん（5年）
- ※山下さん岡部さんは7月25・26日に栃木県で行われた第27回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会に出場しました。



渡部紗季さん



守屋みなみさん



富田飛鳥さん



杉本絵梨さん



斉藤聖也さん



岡部美玖さん



山下浩由さん

広告募集中

募集する広告は、公序良俗に反しないものなど、一定の制限を設けています。広告の募集は、上野原市有料広告掲載要綱に基づいて実施します。

- 掲載料 月額10,000円
- 掲載期間 3か月
- 応募・問い合わせ 企画課政策推進担当（☎62-3118）



広告募集中

わが家の主役



桐原地区 石井 あみちゃん（2歳7か月）

亜弥さんの長女

“明るく元気に育ってね！”



桐原地区 勝俣 希乃ちゃん（11か月）

敦司さんと美香さんの長女

“強く明るく育ってね！”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。

問い合わせ 企画課政策推進担当（電話62-3118）

食中毒予防の三原則

夏季は気温の上昇により食中毒菌が繁殖し、食中毒が発生しやすくなります。食中毒を防ぐためには、手洗いが重要です。調理前、肉や魚をさわった後などこまめに手を洗いましょう。また、食中毒予防のために三原則を実行して、食中毒を防ぎましょう。

○菌を付けない

- ・調理の前には必ず石けんで手を洗う。
- ・包丁とまな板は肉用、魚用、野菜用で使い分ける。
- ・冷蔵庫内では、調理したものを上の棚に置く。

○菌を増やさない

- ・生ものや冷凍食品は、最後に買って帰る。
- ・調理後の食品は早めに食べる。

○菌をやっつける

- ・加熱する食品は中心まで十分加熱する。
- ・食器、調理器具は熱湯や漂白剤で消毒する（破損や錆に注意）。

伝言板

富士・東部保健福祉事務所（富士・東部保健所）

富士吉田市上吉田1-2-5（☎0555-24-9032）

働く人のこころの健康づくりを応援します！

《出張メンタルヘルス講座のご案内》

富士・東部保健所では、健康で活力ある職場づくりをサポートするため、みなさんの希望する場所へ出向き、精神科医師による「出張講座」や保健所スタッフによる「こころの健康相談」を実施します。

●例

- ・ストレスをためないコミュニケーション
- ・ニケーション術
- ・よりよい睡眠をとるには
- ・アルコールとの上手な付き合い方 等

※講師派遣に関する費用の負担はありません。お気軽にお申し込みください。

●対象

- ・従業員50人未満の小規模事業所
- ・商店街や同業者組合等の中小企業組合 など

●申込み期間 平成21年1月30日（金）まで

※先着順に受付します。

おめでた
おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。
※敬称略 順不同

（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人
＝6月中届出分＝

誕生

巖地区 宇津木さら（貞弘）、原田紗月（実）

上野原地区 奈良駿汰（直久）、鈴木葵王（新）、白井淳一郎（正文）、石川莉子（由紀夫）、小笠原蓮（清治）

桐原地区 白鳥すず（和夫）

秋山地区 関戸乃暖（悟）

婚姻

巖地区

森屋和俊 小野麻希子

島田地区 内田昌夫 上原しのぶ

上野原地区 川原新平 広越久美子

西原地区 松木翔太 三上優希子



新着図書案内

- ◆ 一般書
- ◆ 『錦』 宮尾登美子／著 中央公論新社
 - ◆ 『決壊』 平野啓一郎／著 新潮社
 - ◆ 『こんなことでよろしいか』 佐藤愛子／著 集英社
 - ◆ 『遠ざかる家』 片山恭一／著 小学館
 - ◆ 『地の日天の海』 内田康夫／著 角川書店
 - ◆ 『ラブコメ今昔』 有川浩／著 角川書店
 - ◆ 『風渡る』 葉室麟／著 講談社
 - ◆ 『親子で遊ぶくわがた』 採集大作戦
 - あ〜さん／取材協力 双葉社
 - ◆ 『ランちゃんトキトキ』

- ◆ 『大人になる前に 身につけてほしいこと』 坂東眞理子／著 PHP研 究所
- ◆ 『宇宙においてよー』 野口聡一／著 林公代／文 講談社
- ◆ 『ミヤマ物語』 あさのあつこ／著 毎日新 聞社
- ◆ 『地球環境と わたしたちの暮らし』 住明正／監修 実業之日本 社
- ◆ 『地球環境と わたしたちの暮らし』
- ◆ 『地球環境と わたしたちの暮らし』

- ☆子ども映画会☆ 『あらいぐまラスカル』 ◎日時 8月9日(土) 午前10時〜10時30分 午後2時〜2時30分
- ☆おはなし会☆ 『貝の子プチキュー』 ◎日時 8月16日(土) 午後2時30分〜
- ☆たんぼほ会
- ☆リンデンドーム 朗読館☆ 『日暮れの鍵』 黒井千次／作 ほか ◎日時 8月17日(日) 午後2時〜
- ◎上野原朗読の会
- ☆夏休みアニメ祭り☆ 『ポリスアカデミー』 ほか ◎日時 8月20日(水) 午前10時〜 午後2時〜
- ☆親子文芸講座☆ 『ビーズ教室』 ◎日時 8月23日(土) 午後2時〜3時

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

○は休館日

- ☆手づくり絵本展☆ 全国から集められた、約500点の手づくり絵本を展示します。 ◎日時 8月22日(金)、23日(土)、24日(日) 午前9時〜午後6時(24日は午後3時まで) ◎場所 もみじホール ※期間中、次の催しが行われます。 ●じゃばら式 折り本づくり講習会 ◎日時 8月23日(土)、24日(日) 午前10時〜正午 ◎定員 30名(3才以上で保護者と参加のこと) ●児童文学作家岩崎京子さんの『よみがたりとおはなし』 ◎日時 8月24日(日) 午後2時〜3時

死 亡

- 大目地区 横瀬志げ(宮男)、上條文字(忠好)、鈴木邦雄(さつき)
- 甲東地区 加藤昇保(好男)、後藤ら々子(明男)
- 大鶴地区 中村景明(智哲)
- 島田地区 岡文字(清二)
- 上野原地区 佐藤敏子(善康)、鈴木絹子(孝二)、秦ゆす子(洋彦)、久田さい子(謙)、今村孝太郎(英雄)、細川しづる(健三)、宮尾咲子(初美)、中川茂子(形名)、中村さん(初男)、山下秋子(英樹)、水越美秀(弘)
- 桐原地区 白鳥茂男(誉)、坂本いま(幸男)
- 西原地区 降矢芳作(さわ子)、浅倉孝義(雅利)
- 秋山地区 加藤武徳(元広)、藤本欣一(誠次)、荒井志女子(亨)、加藤典子(正明)



カメラアングル

●地域の話題をお寄せください。
企画課政策推進担当 電話62-3118



●韓国中央放送が桐原を取材

6月29日、ふるさと長寿館に韓国中央放送が取材に訪れました。韓国中央放送は韓国全土に放送されるケーブルテレビ会社で、長寿村として有名な桐原の食文化の変化や自然環境から、長寿となる秘訣について取材していました。



●西原小で国際交流集会

6月20日、西原小で国際交流集会が行われました。西原小では、国際交流員を招き地域の文化を外国の方へ伝える活動を行っていて、今年は「まつり」をテーマに、西原地域の「田和の古在家神楽舞」「藤尾の獅子舞」を学習し、訪れた国際交流員に発表しました。



●古典落語を楽しもう！

7月12日、島田公民館・島田地区区長会では、島田コミュニティセンターで林家正雀さんを招き、落語講演会を開催しました。林家正雀さんは、弟子の彦丸さんとともに訪れ、落語やかっぱね(踊り)を披露し、参加者は楽しく貴重なひとときを過ごしました。



●四方津歴史探訪講演会

6月27日、四方津公民館において四方津歴史探訪講演会が行われました。講師は市郷土研究会会員でコモア地区にお住まいの水口淳さんで、日ごろから自ら研究した桂川流域の歴史話に参加者は熱心に耳を傾けていました。

人口と世帯

人口 ● 27,503人 (−45)
 男 ● 13,718人 (−11)
 女 ● 13,785人 (−34)
 世帯 ● 10,041世帯 (+ 7)
 平成20年7月1日現在
 () 内は前月比

表紙の写真

世界でひとつの手作り絵本を作ろう

上野原市立図書館では、6月28日から7月19日の土曜日、4週にわたり手作り絵本教室を開催しました。絵本は、写真やイラストを使わず、子どもたちが自ら考えた物語と思いの絵を描き、製本にはお父さんお母さんに協力してもらいながら、「じゃばら式折り絵本」、「上製本」の2冊の手作り絵本を作りました。

作成した絵本は、8月22日～24日にもみじホールで行われる手作り絵本展の地元コーナーに展示されますので、是非ご覧ください。